

こんなことを行います。

総合相談

高齢者に関する様々な相談に応じます。

権利擁護

成年後見制度に関する相談や、虐待の早期発見・防止を進めます。

介護予防マネジメント

要支援と判定された人及び、介護予防が必要な人の介護予防ケアプランを作成し支援します。

介護支援専門員に対する支援

担当職員が電話や訪問をして相談をお受けします。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

こんな時は、お気軽にご相談ください。

- 生活機能の低下があると言われた状態を改善したい。
- 介護予防プランを作ってほしい。
- 要介護認定で要支援1・2と判定された。
- 高齢者のうつや認知症のある方にどのように接し、対応したらよいか相談したい。
- 高齢者の人権や財産を守りたい。成年後見制度を利用したい。
- 高齢者に対する虐待を発見した。
- どんな介護用品があるか知りたい。

担当地区

新発田市内のうち、

御免町小学校区の荒町

猿橋中学校区の西宮内

東中学校区の旧松浦小学校区

佐々木中学校区

豊浦中学校区